

# 東北ブロックにおける 観光立国の推進に係る中期方針

令和8年4月改定

観光ビジョン推進東北ブロック戦略会議

## はじめに

観光は、地域経済や日本経済の発展をリードする戦略産業であり、成長戦略の柱として位置付けられている。新型コロナウイルスの脅威により極度の低迷を余儀なくされた訪日市場はコロナ禍の収束とともに急速に回復し、2025年の速報値では、外国人旅行者数は4,268万人、旅行消費額は9.5兆円と、いずれも過去最高水準を更新した。

ただし、外国人旅行者の宿泊は東京、京都、大阪のいわゆるゴールデンルートに約6割が集中しており、東北地方へのインバウンド観光は依然として発展途上にある。

政府は、訪日旅行者の拡大と旅行消費額の増大、地方への誘客及び持続可能な観光地経営の確立を一体的に推進しており、観光立国推進基本計画（第5次）では、地方誘客の促進を施策の柱として位置付け、その実現に向けた広域的な体制の整備や交通ネットワークの機能強化をその主要施策に掲げている。

全国に先行して少子高齢化が進む東北地方は、その観光ポテンシャルを活かし、地域の生活・自然環境との調和・両立を図りながら、地域の雇用や所得を支える観光産業、観光地域づくりを推進していかなければならない。

「東北ブロックにおける観光立国の推進に係る中期方針」は、東北地方の観光関係者が連携し、想いを一つにして課題を克服するとともに、観光ポテンシャルをコンテンツとして磨き上げ、ALL東北のプロモーションを通じて、旅行者、観光産業、地域社会・住民、地域環境の「四方よし」の観光地域づくりを実現しようとするものである。

国の関係機関、各自治体・DMO、地域住民、観光・運輸事業者等の連携・協力により本方針を推進し、世界から選ばれる持続的な観光地を目指す。

## 1. 東北観光の現状と分析

### (1) 東北地方の魅力を活かした取組

東北地方では、雪や温泉、国立公園、ジオパーク、食文化、祭りなど、地域ならではの多様な自然・文化資源を活かした体験型観光の磨き上げを進めるとともに、広域連携による周遊促進や長期滞在の促進に取り組んできた。

世界的なトレンドとして、旅行者の価値観・ニーズは、単なる名所訪問から、地域の文化・暮らしを深く体験する滞在型観光や、自然環境や文化資源、地域コミュニティに配慮したサステナブル・ツーリズム、安心・安全を重視・前提とした旅行へと多様化しており、こうしたニーズと親和性の高い東北地方にとって、特に欧米豪からの誘客拡大に向けた追い風となることが期待されている。

また、東北地方では、太平洋沿岸を中心に、この15年間、震災から復興の歩みの中で、教育旅行の推進、震災語り部の育成、震災遺構・伝承施設を核とした学習プログラムの造成等を通じて、震災の記憶と教訓を観光資源として磨き上げ、全国・海外からの来訪者との交流を拡大してきた。防災意識の維持や次世代への継承に資する学び・交流を通じて、東北ならではの価値を活かす取組を推進していく。

### (2) 東北地方が抱える観光課題

東北地方は、全国に先行して人口減少が進んでいると言われており、人口移動についても、住

民基本台帳に基づく2025年の人口移動報告において各県で転出超過となっている。

また、首都圏・関西圏等の大都市圏からのアクセスについては、東北新幹線や仙台空港、各港湾等の交通インフラを有しているが、交通結節点から観光拠点へのアクセスや域内の二次交通に課題を抱えている。

さらに、訪日需要が高まる中、政府は地方誘客に向けた重点施策を講じているが、各種調査によれば、依然として東北地方に対する認知度は全国の中でも下位に位置している。

また、東北地方への訪日市場の約半数を台湾が占めている現状を踏まえると、リスク分散の観点から、市場の多様化が喫緊の課題であり、ALL東北での連携を強化し、他のアジア市場や欧米豪市場における認知向上と誘客拡大を図る必要がある。

近年は、デジタル化やAI技術の急速な進展により、観光統計やビッグデータ、独自調査の結果をマーケティングに活用可能である。これらの技術・データを積極的に取り入れて客観的根拠に基づく迅速かつ的確な判断を行うとともに、人手不足対策にも資する非接触・非対面を前提とした受入環境を整備する必要性が一層高まっているが、東北地方ではこうした取組が十分に進んでおらず、観光地経営における課題となっている。

また、宿泊・交通・人材等の供給制約に加え、特定地域・時期・時間帯での旅行者の集中による混雑問題、需要の偏在、マナー違反の発生等も懸念されており、住民生活への影響や自然環境等への負荷を生じさせる可能性がある。

### (3) 東北観光の方向性

東北地方においては、多様な自然・文化資源等に大きな強みとポテンシャルを有する一方で受入環境等に制約を抱えていることから、来訪者数の増加のみを目的とするのではなく、地域周遊や長期滞在の促進を通じた地域経済への波及効果の拡大と、地域資源の保全や住民生活との調和を両立する質重視の観光施策が求められる。

さらに、観光来訪を契機に、地域と継続的に関わる関係人口の創出を図ることも重要である。

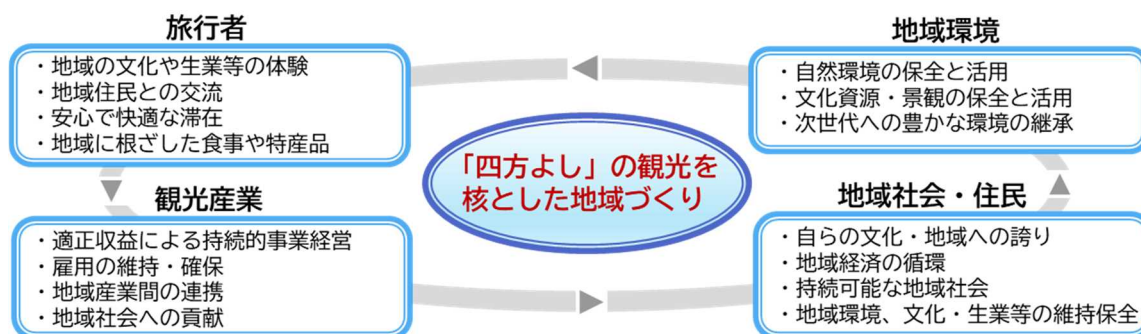
このほか、観光は、国際情勢や為替変動、感染症の発生、さらには近年の気候変動に伴う自然災害の頻発など、外的環境の影響を受けやすい産業であることから、こうした環境変化を的確に捉え、柔軟かつ持続可能な観光地経営を確立することが不可欠である。

## 2. 基本理念

本方針では、こうした東北観光の現状と分析を踏まえ、各取組の推進にあたり、以下を基本理念とする。

・観光は、単なる経済活動にとどまらず、交流・関係人口の拡大、地域への愛着・誇りの醸成、文化資源・自然環境の保全等を通じて、活力ある地域社会を次世代へ継承する多面的な価値を有している。

・全国に先行して少子高齢化が進む東北ブロックにおいては、旅行者、観光産業、地域社会・住民、地域環境の「四方よし」の観光を核とした地域づくりを通じて、持続的な好循環サイクルの創出を目指す。



上記の基本理念を実現するため、後述する「5.重点取組事項」のとおり、施策の推進を図る。

### 3. 設定期間

本方針の設定期間は、観光立国推進基本計画（第5次）の計画期間と整合させ、2026年度から2030年度までの5年間とする。

### 4. 2030年に向けた設定目標

#### （1）観光立国推進基本計画（第4次）の主な目標の達成状況

第4次計画では、観光の質的向上とコロナ禍からの持続可能な復活を目指し、各種施策を推進してきた。その結果、訪日外国人旅行者数及び訪日外国人旅行消費額等については、2025年目標を達成した。

一方、訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数は2025年目標を達成できなかった。目標に届かなかった主な要因としては、市場ニーズに合わせた魅力ある観光地の整備や、海外から地方部へのアクセス性等に課題があり、地方部における滞在期間が延びなかったことが考えられる。

観光立国推進基本計画（第4次）：2023年3月に閣議決定

| 主な目標                | 明日の日本を支える観光ビジョン | 観光立国推進基本計画（第4次）       |         |     |
|---------------------|-----------------|-----------------------|---------|-----|
|                     | 2030年目標         | 2025年目標               | 2025年実績 | 達成度 |
| 訪日外国人旅行者数           | 6,000万人         | 2019年水準超<br>(3,188万人) | 4,268万人 | ○   |
| 訪日外国人旅行消費額          | 15兆円            | 早期に5兆円                | 9.5兆円   | ○   |
| 訪日外国人旅行消費単価         | 25万円            | 20万円                  | 22.9万円  | ○   |
| 日本人国内旅行消費額          | 22兆円            | 22兆円                  | ※25.2兆円 | ○   |
| 訪日外国人旅行者一人当たり地方部宿泊数 |                 | 2泊                    | ※1.4泊   | ×   |

(※) 2024年実績

#### （2）東北ブロックにおける観光立国の推進に係る中期方針（2022～25年度）の目標の達成状況

前方針策定時は、コロナ禍の収束時期が見通せない状況にあったことから、感染収束後の本格的なインバウンド回復を見据えた目標を設定した。具体的には、コロナ禍前の2019年に達成した「東北6県における外国人宿泊者数150万人泊」の水準まで早期回復を図るとともに、さらなる

上積みを目指すこととした。

各種施策を着実に推進した結果、コロナ禍後のインバウンド需要はV字回復を遂げ、2025年には、外国人宿泊者数150万人泊という目標を大きく上回る成果を達成した。

東北ブロックにおける観光立国の推進に係る中期の方針：2022年3月に策定

| 主な目標        | 2025年目標 | 2025年実績  | 達成度 |
|-------------|---------|----------|-----|
| 訪日外国人延べ宿泊者数 | 150万人泊  | 277.2万人泊 | ○   |

### (3) 本方針の数値目標

本方針では、政府目標及び観光庁統計等に基づく予測を踏まえ、2030年の成長目標として以下を掲げ、統一的なブランディングの下で、東北地方への誘客、地域周遊及び長期滞在を促進する。

(※)

政府目標及び観光庁統計等に基づく予測を踏まえた2030年の成長目標

- ・訪日インバウンド目標 旅行消費額 **2,000億円** 延べ宿泊者数 **600万人泊**
- ・日本人国内旅行目標 旅行消費額及び延べ宿泊者数ともに現状水準を維持

(※) 東北観光推進機構策定の第6期中期計画(2026-2028)とは目標数値の算出方法が異なるが、双方の目標達成を目指す。

成長目標については、国内外の情勢変化、観光需要の変動、災害等の影響を踏まえ、必要に応じて、適切に見直しを行う。

## 5. 重点取組事項

本方針では、「東北らしさ」を活かした稼げる観光展開、地域と調和した「四方よし」の観光地域づくり、各施策を横断的に支える基盤の整備を三つの柱として掲げ、多様な関係者が共通の成果指標の下で施策を推進する。施策の推進に当たっては、多様な関係者と東北ブロック全体としての方向性を共有しつつ、各地域の実情・強みを踏まえた取組を進めることにより、広域連携と地域の自走的な観光地経営を一体的に支援する。

### (1) 「東北らしさ」を活かした稼げる観光展開

東北ブロックにおいては、広域連携DMOである東北観光推進機構が策定する広域連携観光戦略等を踏まえ、ブランド力の向上、高付加価値化を図り、東北地方への誘客や地域周遊・長期滞在を促進することで、旅行消費額の増大を目指す。

あわせて、国内誘客の促進と双方向の人的交流の拡大を通じて、交流人口及び関係人口の拡大を目指す。

このため、以下の施策を重点的に推進する。

## A 誘客・プロモーション

ALL 東北の認知拡大に資するプロモーションテーマや統一ブランドの検討を進めるとともに、市場特性やペルソナ分析に基づき、アジアの重点市場及び欧米豪の戦略市場等を対象とした戦略的プロモーションを展開する。

また、デジタルマーケティング等を活用した効果的な情報発信を行うとともに、旅マエの認知から予約・来訪までの誘客導線を構築する。あわせて、グリーンシーズンにおける誘客の強化に向けた魅力向上等、季節需要の分散と平準化を推進する。

さらに、クルーズ、インセンティブ旅行等による高付加価値旅行者層の誘客や、教育旅行等の誘致を推進する。

## B 高付加価値化・コンテンツ造成

東北地方の豊富な自然・文化資源を核とした高付加価値体験の造成や商品の磨き上げ、周遊ルートの形成等を、関係機関と連携して推進する。

具体的には、広域周遊の視点から、東北地方の歴史、文化、食、自然景観等のコンテンツを上質なストーリーとして再構築する。特に、国立公園等の魅力を体感する自然体験、文化交流、さまざまなアクティビティ等を組み合わせた「アドベンチャーツーリズム（AT）」、地産地消を活かした東北独自の「ガストロノミー」、上質な「スノーリゾート」等、テーマ性を備えた取組を推進し、選択と集中による支援や民間活力の導入により、旅行者の滞在価値の向上を図る。

また、高付加価値旅行者層に対応するため、優れたコミュニケーション力やホスピタリティ力等、高いスキルを持ち、東北地方に精通したローカル・スルーガイドを育成する。あわせて、宿泊施設の高度化や付加価値サービスの導入を促進し、人手不足や省力化等の課題への対応と消費額の増大及び単価の向上を図る。

## C 学び・交流・アウトバウンド

教育旅行、防災ツーリズム、語り部活動等を通じて、東日本大震災の経験と教訓、復興から創生に至る歩みを国内外に発信する。あわせて、学びと交流を組み合わせたプログラムのブラッシュアップを図ることで、東北地方ならではの体験価値を高め、共感人口の拡大につなげる。

また、東北地方における国内市場の位置付けは極めて高いものの、延べ宿泊者数ではコロナ禍前の水準まで回復していないことから、従来の観光需要喚起に加えて、DMO間の連携による滞在・周遊型観光を推進するとともに、訪日誘客に向けた各種施策で生まれたコンテンツや、周遊促進・長期滞在等の取組の効果を国内誘客にも波及させる。

具体的には、地域資源を楽しみ、広域での経済効果が期待できるロングトレイルの活用、ラーケーションやワーケーション等、さまざまな目的や形態による旅行機会や交流の創出、民間と地方自治体の連携による誘客キャンペーン、業界団体による継続的な誘客活動への支援・参画を通じて、交流人口及び関係人口の拡大を図る。

アウトバウンドについては、海外教育旅行の推進等を通じて、若年層を中心とした双方向交流を強化する。

## (2) 地域と調和した「四方よし」の観光地域づくり

観光が地域の発展に資する産業として機能するためには、経済的効果の拡大のみならず、地域資源の保全、住民生活との調和、産業基盤の強化が必要であることから、地域の特性や実情を踏まえ、関係機関との連携のもと、持続可能な観光地経営の推進を図る。

このため、以下の施策を重点的に推進する。

### D 持続可能性・地域社会・環境

旅行者と地域住民の双方が満足する地域との共生を目指し、観光関係者のみならず、地域住民や旅行者に対して、持続可能な観光に対する意識をリ・マインドするとともに、地場産業との連携や地域経済循環を促す地産地消を推進する。

また、宿泊施設に限られる地域の事情を踏まえ、旅行形態や旅行者ニーズに応じた農泊や里泊等の多様な宿泊施設も検討する。

また、地域ごとの需要の動向や適正なキャパシティ、地域への経済効果を把握するため、位置情報データやビッグデータ等の活用により、混雑状況の可視化、分散・誘導及び年間波動の平準化、観光による地域への経済波及効果の可視化に努める。

さらに、マナー啓発や地域の受入ルールの整備、旅行者への適切な情報提供等により、自然環境及び文化資源の保全と活用の両立を図り、レスポンシブル・ツーリズム及びサステナブル・ツーリズムの理念の定着を図る。

あわせて、自然災害や感染症等に備えた観光レジリエンスの向上を図る。具体的には、平時からの安全対策、危機管理体制の整備、風評被害対策等情報発信の充実を進めるとともに、災害時における多言語での情報提供、関係機関との連携体制の構築、訓練の実施等を通じて、危機発生時に旅行者の安全を確保する。

### E 観光人材・ガバナンス・財源

宿泊施設の稼働率・生産性向上に向けた取組や交通・飲食等の観光関連事業者の経営力強化を支援し、域内循環型の観光地域づくりを推進する。

また、次世代の東北観光を支える人材の育成、外国人や異業種からの人材活用、短時間勤務をはじめとする柔軟な勤務体系の導入等、地域の多様な人材の雇用や観光産業への参画を推進する。あわせて、全国の自治体で検討・導入が進む宿泊税や協賛金の導入等を含め、安定的観光財源の確保に向けた検討を進める。これらの取組を通じて、地域全体で観光を持続的に支える体制を構築し、観光産業を「働いてよし」の産業へと進化させることを目指す。

さらに、DMO登録制度に関する改正ガイドラインに準拠した戦略的なマーケティング、コンテンツ造成、販路拡大等の機能強化によるDMOの経営力強化を検討する。あわせて、行政とDMOとの役割分担を明確化するとともに、持続的な観光振興を支える運営体制の確立を目指す。

### F 多様性対応・ユニバーサルツーリズム

高齢者、子育て世代、障害者、外国人等誰もが安心して旅行できる受入環境の整備を進める

とともに、多様なニーズに対応するための取組を支援し、ユニバーサルツーリズムの需要を喚起する。

具体的には、観光施設や宿泊施設のバリアフリー化、案内拠点の機能改修、分かりやすい案内表示の充実等を推進し、旅行者の満足度向上を目指す。

さらに、多言語対応や文化的習慣への配慮、ヴィーガンやベジタリアンなど多様な食文化への対応、誰もが理解しやすいアクセシビリティ情報の提供等により、地域のホスピタリティの向上を図る。

### (3) 各施策を横断的に支える基盤の整備

観光展開と観光地域づくりに向けた各施策を横断的に支える基盤の整備を着実に推進する。このため、以下の施策を重点的に推進する。

#### G 観光 DX・AI・データの活用

東北地方における観光 DX の整備・導入の遅れを踏まえ、オンライン予約・販売や決済環境の整備、デジタルチケットの導入等、キャッシュレス化を推進し、業務効率の向上と購買プロセスの円滑化による消費機会の拡大を図る。

あわせて、東北観光推進機構が運用する東北観光 DMP のさらなる浸透を図るとともに、地方自治体や DM0 等における観光展開と観光地域づくりに向けた施策を継続的に推進できるよう、官民連携による推進体制の強化により、現場から経営層に至る全ての階層において、観光 DX 及び AI 等の社会実装を進める。

また、経営変革につなげる観点から、各種観光統計、混雑状況や満足度、消費及び行動に関するデータを把握・分析し、確実なデータに基づく意思決定（EBPM）及び継続的な PDCA を可能とする環境を整備する。

また、来訪後の体験や学びが自発的に情報発信され、再訪や誘客、地域との関係人口の拡大へと連鎖する仕組みの構築を図る。

さらに、各種施策の効果を明確化するため、東北観光に関する認知度や来訪意欲度、推奨意向、来訪者及び地域住民の満足度、さらには観光・DX 人材の育成状況等について、成果指標を設定し、定量・定性の両面から可視化する。

加えて、生成 AI の普及を前提とした環境整備・活用により、多言語コンテンツの迅速な作成、パーソナライズされた情報発信、デジタル広告の最適化等を推進し、認知から来訪に至る誘客導線を強化する。

#### H アクセス・二次交通

東北地方へのアクセス向上と地域内周遊の促進を目的として、新幹線の更なる利用促進を図るほか、航空路線やクルーズ船の寄港等の誘致を進め、鉄道・航空・港湾等の広域ゲートウェイ機能の強化を図る。

二次交通については、観光客の移動に関するデータを把握・分析し、既存交通資源を効果的に組み合わせながら、面的なネットワークの充実・強化を進める。

また、点在する観光資源をつなぐローカル列車、観光バス、レンタカー等の二次交通のパッ

ケージ化や移動と旅行商品を一体化した周遊モデルを構築すること等により、物理的なアクセスの壁を解消し、滞在日数の延伸及び消費拡大につなげる。

さらに、滞在・周遊型観光を可能にする多様なモビリティサービスの検討や交通不便地域の観光拠点におけるモビリティ確保を進める。

また、利用者の利便性の向上を図るため、二次交通に関する分かりやすい情報提供を行う。

アクセス時間を逆手にとった「非日常」を楽しむ移動の魅力創出等、移動そのものの魅力を高め、二次交通についての新たな価値の提供についても検討する。

## 6. おわりに

東北地方は、全国に先駆けて少子高齢化が進行しているが、豊かな自然と文化に恵まれたこの地方の観光資源は、日本国内のみならず世界に選ばれる観光地としての大きなポテンシャルを有している。

地域の多様な関係者と観光事業者が連携してそのポテンシャルを発揮することができれば、地域経済社会の持続的発展を支える推進力となる。各地域が相互に連携して周遊・滞在型観光に取り組むことができれば、東北観光の魅力と価値をさらに高め、より一層の交流拡大を生む。

本方針は、東北地方が一体となって、観光展開、観光地域づくり、そのための基盤整備を進め、「四方よし」の持続的な観光モデルを創出することにより、次世代につながる東北観光の発展を目指すものである。

本方針については、目標の達成状況及び各施策の推進状況を毎年度フォローするとともに、その状況や観光をめぐる諸情勢の変化に応じ、必要に応じて所要の見直しを行うものとする。